

主な内容

- 岐阜県における豚コレラの発生と本県の当面の対応について …… 1
- 中国におけるアフリカ豚コレラの継続発生と侵入防止について …… 2
- 高病原性鳥インフルエンザの発生予防対策 …… 3
- 東北地域病性鑑定部門別会議（細菌）で得られた知見 …… 5
- ワクチン接種による冬期の牛の呼吸器病対策 …… 6



## 岐阜県における豚コレラの発生と本県の当面の対応について

中小家畜課

平成30年9月9日、岐阜市の一養豚場において、国内で平成4年以来26年ぶりとなる豚コレラの発生が確認されました。岐阜県等関係機関が一体となって、防疫措置として、飼養豚の全頭殺処分と埋却等、発生農場を中心とした3km以内の移動制限区域（発生農場以外なし）や3～10km以内の搬出制限区域（3農場含む）の設定、主要な道路に6か所の消毒ポイントの設置等、まん延防止に努めました。

結果、共同堆肥場や同一と畜場を利用していた養豚場13戸を監視農場として、本病の検査を行い、9月30日までに清浄を確認しました。

また、発生農場を中心とした搬出制限区域は、9月29日午前0時、移動制限区域は、10月10日午前0時に順次解除され、関係車両等の移動制限は解除となりました。

一方、9月13日以降、発生農場及び発生農場が利用していた共同堆肥場の10km内外において、死亡した野生いのししを中心に本病の検査をしたところ、豚コレラの感染が継続して認められていますので、当面、養豚関係者は当該地域への訪問をできるだけ控えますことをお願いします。



さて、これまで、当所では、養豚関係者等への本病侵入防止の徹底を周知しておりますが、野生いのししが本県でも増加しています。

よって、当所は、死亡した野生いのししがあつた場合、豚コレラの感染の有無を確認することとしていますので、死亡した野生いのししの情報提供をお願いします。なお、養豚農場の管理者におかれましては、継続して飼養衛生管理基準の順守に努められ、周辺で野生いのししを見かけた場合は、電牧等による侵入防止を積極的に行うようお願いいたします。

## 中国におけるアフリカ豚コレラの継続発生と 侵入防止について

中小家畜課

アフリカ豚コレラは、ウイルスによって引き起こされ、豚やいのししに感染する伝染病で、発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い病気です。本病ウイルスは、アフリカでイボイノシシとヒメダニの一種で維持され、ケニアの豚で発生していましたが、1950年以降、ヨーロッパに、1970年代後半には中南米に伝播して発生が認められていました。その後、2007年、突如、東ヨーロッパのジョージアで発生し、瞬く間に周辺国へ拡大していきました。

今般、中国で初めて本病が確認され、平成30年8月以降、黄海、ロシア、朝鮮半島北部に隣接する地域の養豚場での発生が継続しています。

本病は「豚コレラ」名となっていますが、本来の豚コレラウイルスとは異なり、ワクチンもなく、ウイルスは豚から豚へ伝播するため、発生時の防疫措置は、殺処分と埋却、周辺への侵入防止となります。

一方、近年、外国からの来訪者が増加していること、2019年、2020年と国際的なイベントが国内で開催予定であること等によって、本病の侵入リスクが高まっています。

本病の発生地域への訪問は控え、下記に記載した発生予防対策の重要ポイントにご留意のうえ、侵入防止にご協力をお願いします。

### ✚ アフリカ豚コレラの発生予防対策の重要ポイントは？

#### ✚ 【人・物・車両によるウイルスの持込み防止】

##### ・衛生管理区域、豚舎への出入りの際の洗浄・消毒の徹底

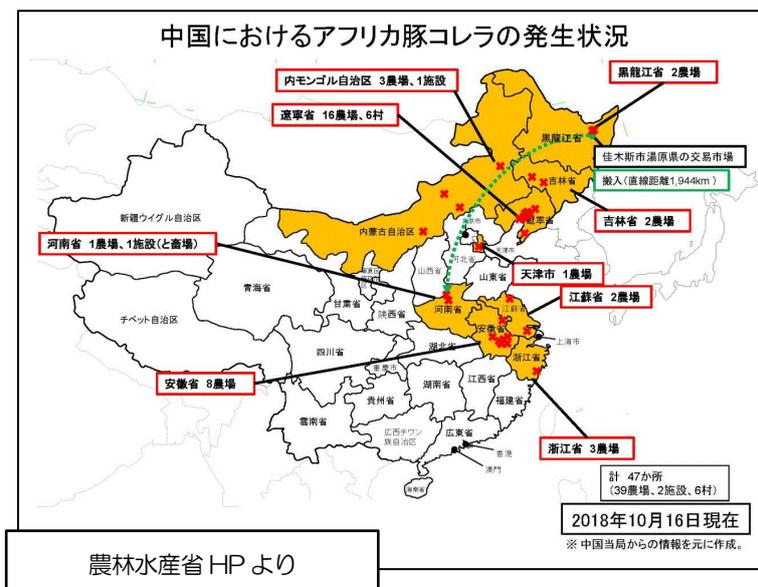
- ・衛生管理区域専用の衣服、靴の設置と使用の徹底
- ・人・物の出入りの記録

##### ・飼料に肉を含み、又は含む可能性があるときは、あらかじめ摂氏70度・30分間以上又は摂氏80度・3分以上の加熱処理を徹底

#### ✚ 【野生動物対策】

- ・飼料保管場所等へのねずみ等の野生動物の排せつ物等の混入防止
- ・豚舎周囲の清掃、整理・整頓

##### ・死亡家畜の処理までの間、野生動物に侵入されないよう適切に保管



## 高病原性鳥インフルエンザの発生予防対策

中小家畜課

昨年度の高病原性鳥インフルエンザの発生は、養鶏場では香川県の1県のみ、野鳥では3都県38事例で、平成28年度の9道県12養鶏場、野鳥では22都道府県218事例と比較して大幅に少ない発生でしたが、野鳥による国内への本病ウイルスの侵入が予測できないことから、今年度も注意が必要です。

今回は、昨年度の香川県での本病の発生を受けて農林水産省がまとめた「平成29年度における高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書」から、昨年度の発生農場の概要と今後の検査対応などを紹介します。



### ✦ 農場への侵入経路は？

農場敷地内のほぼ中央にオオバンなどの野鳥が生息するため池（図1）があり、発生した鶏舎は、このため池に最も近い場所に位置していました。平成28年度の発生農場を分析した結果、周辺（25～105m）に水辺が多い農場で本病が発生していたことから、水辺が近いと発生のリスクが高まることが示唆されています。

### ✦ 鶏舎への侵入は？

本病ウイルスに感染した野鳥がため池等の農場周辺に飛来し、①ネズミ等の何らかの野生動物が家きん舎周辺にあったウイルスを鶏舎内に持ち込んだ可能性や②鶏舎に出入りする人の手指、衣服及び靴底等に付着して持ち込んだ可能性が考えられましたがいずれかの経路によるものかは特定できませんでした。

#### 【対策】

長靴の交換や手指の消毒そして野生動物の侵入防止などあらゆる可能性を考えて対策をとる必要があります。

### ✦ 簡易検査の結果

鳥インフルエンザを疑う通報があった場合、家畜保健衛生所職員は簡易検査を実施します。香川県で最初に簡易検査を実施したところ、死亡鶏5羽中2羽、生鶏6羽中1羽でしか陽性を示さなかったことから、再検査をしました。

後日、香川県のウイルスを調べたところ、

①これまでに国内で分離されたウイルスと比較し、感染の成立には比較的多くのウイルス量が必要であった（感染実験）。

②これまでに国内で分離されたウイルスと比較し、感染鶏から排泄されるウイルス量は1/10～1/100倍程度少なかった（感染実験）。

と判明しました。

#### 【今後の検査対応】

今後、簡易検査は、1鶏舎につき死亡鶏11羽（以前は5羽）生鶏2羽（以前と変わらず）で実施します。鳥インフルエンザを疑う死鳥羽数の増加があった場合は、死鳥をすぐに処分せず、家畜保健衛生所の職員が到着するまでは鶏舎内に保管するようお願いいたします。

今年度の飼養衛生管理基準の遵守状況の確認に御協力いただきありがとうございました。結果ですが、「野生動物の侵入防止対策」や「鶏舎入場時の長靴等の消毒の実施」は昨年度より改善されてきましたが、「入場者記録（表1）」や「海外渡航者の入場制限（記録）」が未実施の農場が散見されました。

記録は、本病が発生した際の疫学調査の基になる資料となりますので、必ず作成するようお願いいたします。

農場出入りチェック表（鶏用）

氏名	平成 年 月 日		午前・午後 時 分		目的			
	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名	氏名		
1	所 属	家保	飼料	JA・会社	獣医師	行政(県・市・町)	業者	その他( )
	石灰消毒		実施		未実施			
	車両消毒		実施		未実施			
	踏込消毒槽		実施		未実施			

表1 農林水産省 HP より

# 東北地域病性鑑定部門別会議（細菌）で得られた知見

大家畜課

平成30年8月23日、24日に東北6県の家畜保健衛生所の病性鑑定担当が集まり、各県の症例について意見交換を行う東北地域病性鑑定部門別会議が秋田県で開催されたので、その中で得られた知見をご紹介します。

## 1. 牛のブルセラ病

日本国内において1970年以降、菌分離された発生例はなく、国際獣疫機構(OIE)に清浄化宣言を出すにあたり、OIEが定める基準に基づく検査として、これまで実施してきた乳用牛のブルセラ病検査に加え、一部肉用牛農場で同病検査を実施しているところです。

また、清浄化後も本病の特徴的症狀である流産事例の同病検査は行いますので、2産目（初産が流産の場合を含む）以降の流産の場合は母牛の血清、初産の流産の場合は流産胎子が必要になります。

畜産物の安心・安全を守るため、ご理解とご協力をお願いします。

## 2. 薬剤耐性菌<sup>\*1</sup>

全世界で薬剤耐性菌(AMR)に起因する死亡者数は、2013年で低く推計して70万人。今後、対策を取らなかった場合は、2050年に1000万人と推計され、がんによる死亡者数を超えると推測されています。動物由来薬剤耐性菌の人への感染も確認されていることから、畜産現場における薬剤耐性菌の低減に向けた対応が必要となっています。

一方、日本ではAMR対策行動計画において、牛、豚及び肉用鶏の平均で、大腸菌のテトラサイクリン耐性率は33%以下、第3世代セファロスポリン耐性率を1.5%、フルオロキノロン耐性率はG7各国と同水準を2020年の目標としています。

養豚場の調査・試験を行ったところ、複数の菌種において、抗菌剤の使用量が多い農場で、耐性率が高い結果が得られていることから、抗菌剤の使用量を必要最小限にとどめ、選択圧を下げる必要があります。

臨床獣医師の皆様のご理解とご協力をお願いします。

## 3. 豚由来病原性大腸菌

近年、豚大腸菌症の原因菌として、血清型O116によるものが関東地方を中心に報告されています。O116は、病原遺伝子として、LT、STa、STb、Stx2e、F18を保有しており、離乳後の下痢症や、その耐過豚で浮腫病を起こすことが知られています。

また、分離株の多くは複数の薬剤に耐性であるとともに、フルオロキノロン系への耐性株も存在するなど、同株が浸潤した場合、抗菌剤による制御が困難となります。

東北地域での報告事例もあり、侵入した場合にはオールインオールアウト等の飼養衛生管理の見直しが必要となることから、その動向に注視する必要があります。

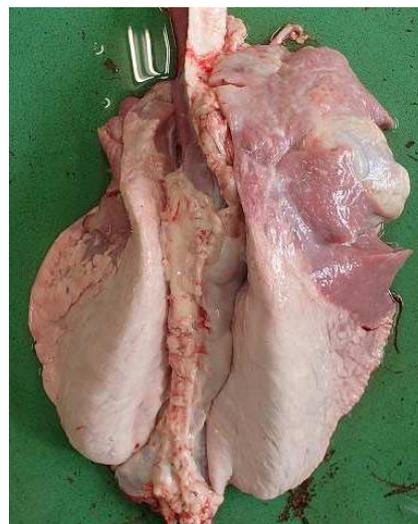
# ワクチン接種による冬期の牛の呼吸器病対策

大家畜課・県南家畜衛生推進協議会

例年、退牧後の舎飼いによる密飼い、寒冷ストレス、換気不良によるアンモニア濃度の上昇等により、冬期にはウイルス性の呼吸器病が増加します。

昨年度は、牛RSウイルスによる呼吸器病が多発しており、他にも牛伝染性気管支炎ウイルス、牛パラインフルエンザウイルス3型及び牛ウイルス性下痢ウイルスの動きが確認されています。また、成牛では牛コロナウイルスによる下痢を伴う呼吸器病の発生もありました。

また、ウイルス性の呼吸器病にパスツレラ菌等の細菌が混合感染することにより、重篤化する場合があります。(右写真は牛RSウイルスとパスツレラ菌の混合感染の肺)



## ワクチンの適期接種を

主要な牛のウイルス性呼吸器病は、予防のための混合ワクチンが販売されており、岩手県南家畜衛生推進協議会では、以下の製剤を取り扱っています。

農場及び地域の過去の発生状況、牛群の免疫状況、個体のステージに合わせたワクチンを選択し、多発する冬期の前に接種して、呼吸器病による損耗防止に努めましょう。

なお、ワクチン接種を希望する方は、かかりつけの獣医師を通じて、当協議会事務局までご連絡をお願いします。

ワクチン	内容(※)	接種料金 (1頭)	事業区分
牛5種・A7711混合	IBR,BVD1,PI3,RS,Ad7,Hs	2,600円	受託
牛5種混合(生)	IBR,BVD1,PI3,RS,Ad7	2,080円	//
牛5種混合(不)	IBR,BVD1+2,PI3,RS	1,910円	//
牛6種混合(生・不)	IBR,BVD1+2(不),PI3,RS,Ad7	2,320円	//
牛6種混合(生)	IBR,BVD1+2,PI3,RS,Ad7	2,220円	//
牛下痢5種混合(不)	BRV(A,B,C),BCV,Ec(K99)	2,300円	独自

※ IBR：牛伝染性鼻気管炎ウイルス、BVD：牛ウイルス性下痢ウイルス、PI3：牛パラインフルエンザ3型ウイルス、RS：牛RSウイルス、Ad7：牛アデノウイルス7型、BRV：牛ロタウイルス、BCV：牛コロナウイルス、Hs：ヒストフィルス・ソムニ、Ec：大腸菌

〒023-0003 岩手県奥州市水沢佐倉河字東館 41-1

岩手県南家畜保健衛生所

Tel 0197-23-3531

Fax 0197-23-3593

岩手県南家畜衛生推進協議会

Tel 0197-24-5532

Fax 0197-23-6988